

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

内灘町長 あて 令和 年 月 日提出		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)											特別徴収義務者 指 定 番 号													
			フリガナ											連絡先	係												
			名 称 (氏 名)												フリガナ 担当者												
			法人番号 (個人番号)																電 話	- -							
給与所得者	フリガナ											(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税額の徴収方法										
	氏 名																										
	個人番号																			1. 退職 2. 転職・長欠 3. 死亡 4. 支払少額・不定期 5. 合併・解散 6. その他 7. その他 [事由・理由]	1. 特別徴収継続 →A欄記載 2. 一括徴収 →B欄記載 3. 普通徴収 →C欄記載						
	1月1日 現在の 住 所	内灘町 電話 - -																									
異動後の 住 所																											

A 特別徴収継続の場合 (新しい勤務先で引き続き特別徴収する場合は次の欄に記載してください)

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)											特別徴収義務者指定番号				新規		新しい勤務先へは 月割額 円を 月分 (月 日納期分) から徴収するよう連絡済です。							
	フリガナ											受給者番号													
	名 称 (氏 名)											連絡先	フリガナ 担当者					納入書の送付(新規のみ) 要・不要							
	法人番号														電 話	- -									

B 一括徴収の場合 (最後に支払われる給与・退職手当等から、未徴収税額の全額をまとめて徴収する場合は次の欄に記載してください)

一 括 徴 収 の 理 由										徴収予定月日				徴 収 予 定 額 [上記(ウ)と同額]				一括徴収した税額は			
1. 異動が令和6年12月31日までで、本人の申し出があったため 2. 異動が令和7年1月1日以降で、特別徴収の継続の申し出がないため										月 日				円				月分 (月 日納期分) で納入します。			

C 普通徴収の場合 (給与所得者が自ら未徴収税額を納付する場合は次の欄に記載してください)

一括徴収 できない理由	1. 異動が令和6年6月1日から12月31日までの間で本人から申し出がないため 2. 異動が令和7年1月1日から4月30日までの間で未徴収税額[上記(ウ)と同額]を超える給与又は退職手当等の支払いがないため 3. 死亡による退職のため 4. その他(理由)										税務課 処理欄	令和 年度				令和 年度			
												特→普	済月・期			特→普	済月・期		
												特→特	始月・期			特→特	始月・期		
												普→特	入 力			普→特	入 力		
												一括徴収	台 帳			一括徴収	台 帳		
													リスト				リスト		
												連 絡	通 知			連 絡	通 知		

※1月1日以後に退職された場合は、一括徴収することが義務づけられています。
この届出書は給与の支払いを受けないこととなった日の属する月の翌月10日までに内灘町税務課へ提出してください。